

便利で早い税務申告 e-Tax

品川税務署 衛藤重徳署長に聞く

Q.品川税務署長として、管轄する品川エリアについてどのような印象をお持ちですか？

衛藤 品川というと、ビジネスマンにとってみれば、新宿、渋谷、銀座などと並んで、全国でも知らない人がいないくらい有名な街です。オフィス街としてのイメージをお持ちの方も多いかと思いますが、実は多彩な顔を持つエリアでもあります。たとえば、大井町駅周辺エリアには多くの商店が立ち並び、一大商業地域を形成しています。また、天王洲アイルのビジネス街も当署の管轄です。このほか、御殿山などの高級住宅街、五反田

駅周辺の歓楽街なども管轄しています。山手線の駅でいうと、大崎駅周辺も当署の管轄地域になります。大崎駅の近くには、国税職員の仕事場があります。わたしも若いころに入寮したことがあります。わたしが入寮していたころは街灯も少なく、夜になると真っ暗でした。当時の様子からは、オフィスビルが立ち並ぶ現在の品川の姿をとっても想像できません。

ところで、品川税務署と聞くと、「品川駅周辺を管轄する税務署」と思われる納税者も少なくないようですが、品川駅があるのは実は港区で、当署の管轄ではありません。

Q.品川といえば、大企業が多いイメージがあります。

衛藤 そうですね。当署の管内には日本有数の有名企業や、有名企業の子会社が非常に多いです。品川にオフィスがあることが、一種のステータスとみられる風潮があるのではないのでしょうか。

Q.いま、品川税務署が力を入れて取り組んでいることはありますか？

衛藤 税務署の役割は「適正・公平な課税」を実現することにあります。特に、税の公平性を保つための税務調査は、税務署にとってもっとも重要な職務といえます。

ただ、今後、国税庁の職員は減ることはあっても増えることはありませんので、限られた人員で効率的な税務調査を行うためにも、まずは税務署全体の業務を効率化していく必要があります。

そこで、昨年7月に実施されたのが、税務署の「内部事務一元化」です。これは、署内に新しく「管理運営部門」を設置し、国税に関する多くの手続

江戸時代には、東海道の1番目の宿場町として栄え、いまでも有数のビジネス街として知られる品川区。明治時代初期には大森貝塚が発見され、品川は「日本考古学発祥の地」と称されている。そんな、歴史と文化、最先端企業が混じり合う品川区の税務行政を一手に担うのが品川税務署。同署ではいま、効率的な事務運営の実現や税務調査の充実をスローガンに、さまざまな施策を実施している。地域のため奮闘する同署の取り組みについて、衛藤重徳署長に話を聞いた。(敬称略)

【本紙・瀬戸山敏史】



<プロフィール> 衛藤 重徳(えとう しげのり)
証券取引等監視委員会特別調査官、東京国税局査察部査察25部門統括査察官、東京国税局査察部査察審理課長、東京国税局査察部査察総括第2課長を経て現職に就任。週末には、時代物の書籍を読み、荒川の土手をウォーキングする。座右の銘は「おごらず、気負わず、そしてひるまず」。

自宅やオフィスから手間かけず申告

Q. e-Taxとはどのようなものですか？

衛藤 e-Taxとは、インターネットを通じて、自宅やオフィスから確定申告を行うことができるサービスです。納税者の方は、税務署へ訪れる必要がなくなり、確定申告にかかる時間や手間を減らすことができます。また、所得税の申告ですと、医療費の領収書や源泉徴収票などの添付を省略することも可能です。このほか、初めてe-Taxを使って申告した方には、最高で5千円の税額控除を受けられる制度もあります。

Q. 今後の税務行政の運営についてひとこと。

衛藤 まずは「適正・公平な課税」を担保する税務調査に重点を置いていきます。一元化により署内の事務効率を高め、それにより調査に必要な人員を確保することで、無申告者や悪質な者に対する、税務調査を実現して

きとひとつの窓口で済ませることができるよう「ワンストップサービス」を実現するために実施されたものです。

ただ、新設された管理運営部門には、プロパーの職員がいません。署内の各部門から人が集まって構成されている状況なので、職員はこれまで担当したことのない業務に携わっています。しかし、来署される納税者の

方「「税務職員に聞けばすべて分かる」という意識でいますので、「知らない」ということでは済まされません。管理運営部門の職員がスキルアップすることで、署と納税者との間で起きるトラブルを減らすことができます。ですので、当署では職員に対し、日々研鑽し、幅広い税の知識を身に付けるよう指導しています。

現在、当署がいまもつとも力を入れて取り組んでいるのが、e-Tax(国税電子申告・納税システム)の普及促進です。

家屋固定資産税を調査・鑑定いたします
お気軽にご相談ください
株式会社 コンフォースタイル
東京都品川区東大井1-2-2
電話 03-5479-3326
FAX 03-6433-9829
URL <http://comfortstyle.jimbo.com>

めざします 企業の繁栄と社会への貢献
社団法人 品川法人会
会長 奈良 自起
〒140-0004 東京都品川区南品川2丁目7番6号
TEL: 03-3474-7449 FAX: 03-3474-4579
URL: <http://www.shinagawa-hojinkai.or.jp/>
E-mail: contact-4579@shinagawa-hojinkai.or.jp

おまかせ下さい！あなたの身近なパートナー
品川青色申告会
〒140-0004 東京都品川区南品川4丁目2番32号
TEL: 03-3474-7564 FAX: 03-3458-2616
URL: <http://www6.ocn.ne.jp/~shina-ao>



▲24時間体制で消毒が実施されている

口蹄疫に
負けるな!!

ふるさと納税急増

宮崎 3400 件超える

収束の気配すらみえない口蹄疫被害だが、ここまでの拡大を招いた背景には「国の対応の遅さ」が少なからずあることを指摘する声も上がっている。政府の口蹄疫対策本部が設置されたのは、最初の発生からおおよそ1カ月後の5月17日。宮崎県庁内にも現地対策本部が設置されているが、一時すでに遅しの印象が強い。また、国内で口蹄疫が発生しているにもかかわらず外遊に出ている赤松広隆農林水産大臣に対する野党の批判も強まっており、政治問題にまで発展しそうな様相を呈している。

現地で先のみえない状況が続く中、宮崎県に対する寄付の動きが高まっている。県の財政課によると、5月に入ってから寄付(ふるさと宮崎応援義援金)件数は「5月24日の時点で3415件を超えた」と話している。平成21年中に寄せられた同義援金は16件。わずか1カ月の間に、前年の210倍を超える寄付があったというのだから驚きだ。

宮崎県で口蹄(こうてい)疫が発生したとされる4月20日からおよそ1カ月、殺処分対象とされた牛・豚の数は11万8千頭を超えた。5月18日には、県が非常事態宣言を発令、一般車両も含めた消毒の実施や各種イベントの延期を呼びかけるなど、過去に例をみない規模の家畜災害となりつつある。こうした中、「ふるさと納税」を活用し、同県に対して寄付する動きが活発になっている。

3415件を超えた」と話している。平成21年中に寄せられた同義援金は16件。わずか1カ月の間に、前年の210倍を超える寄付があったというのだから驚きだ。

ところで、「ふるさと宮崎応援義援金」とは、いわゆる「ふるさと納税」のこと。つまり、同義援金により寄付を行った人は、その年の所得税について「寄付金額(総所得金額の40%が上限)15千円」の所得控除を、また、住民税についても「寄付金額15千円×10%」(寄付金額15千円)×(90%所得税率)を合計した金額(個人住民税所得割の額の1割が上限)の税額控除を受けることができる。また、法人が同義援金を寄付した場合は、全額が損金算入できる。ただし、これらの優遇措置を受けるには、県から発行される領収書を添付した確定申告書の提出が必要となる。

なお、宮崎県では「ふるさと宮崎応援義援金」とは別に、「宮崎口蹄疫被害義援金」も募集している。両制度の違いは、集まった寄付金の使い道。「ふるさと宮崎応援義援金」が、県が行う口蹄疫対策資金に充てられる一方、「宮崎口蹄疫被害義援金」は市町村を通じて口蹄疫被害を受けた畜産農家へ配分される。後者の制度については、開始当初の県のアナウンスでは「税の優遇措置は受けられない」としていたが、後に国税庁が「寄付金控除の対象となる」と見解を示している。

▶申請の際には書類の不備に要注意



「住宅版エコポイント」制度の申請受け付けが始まった。これはエコ住宅を新築またはエコリフォームした際にポイントが付与され、そのポイント数に応じて商品やサービスなどが受けられるという仕組み。また、ポイントは即時償却も可能だ。住宅を新築・リフォームしたときには、税制上でも各種優遇措置が設けられており、併用した場合にはかなりの効果が期待できる。

エコポイント&住宅減税

ダブルでこんなにオトク

家電製品に引き続き住宅にもエコポイント制度が導入された。付与されるポイント数は、新築の場合は省エネ基準をクリアしていれば一律30万ポイントだが、リフォームの場合は①窓の断熱改修は1カ所当たり2千〜1万8千ポイント②外壁、屋根・天井または床の断熱改修はそれぞれ3万〜10万ポ

イント③バリアフリー改修は1カ所当たり5千〜2万5千ポイント(累計5万ポイントまで)と工事の内容ごとに決まっており、1戸当たり30万ポイントが上限だ。

「これを機会に」と考えるならば、エコポイント制度だけではなくぜひとも各種減税制度の存在も考慮に入れたところ。特にリフォームをした際に受けられる減税制度は、エコポイント制度と多くの部分で要件が合致している。

リフォームなら断然今年

さらに注目なのが自宅をリフォームした際に利用できる、「リフォーム減税」だ。リフォーム減税には、住宅ローンを使ってリフォームを行った場合の「ローン型減税」と自己資金でリフォームを行った場合の「投資型減税」が用意されている。「ローン型減税」は、年末ローン残高の2%(1%)を税額控除できるといふもの。控除限度額は200万円(1千万円)で、対象となる借入金は償還期間5年以上の

まず、住宅の建築や増改築などの資金を銀行などから借り入れた場合には、年末ローン残高の1%を10年間税額控除できる「住宅ローン減税」が適用される。平成22年中なら年末ローン残高限度額は5千万円なので、最大で累計500万円まで控除可能だ。

また、住宅の建築や増改築などの資金を銀行などから借り入れた場合には、年末ローン残高の1%を10年間税額控除できる「住宅ローン減税」が適用される。平成22年中なら年末ローン残高限度額は5千万円なので、最大で累計500万円まで控除可能だ。

住宅ローンだ。

一方「投資型減税」とは、工事費用の10%(最大30万円)が税額控除できるといふもの。こちらは1年限りだ。

これらの減税制度は、対象となる工事が「省エネ」「バリアフリー」「耐震」と限定されているが「ローン型減税」は省エネとバリアフリーのみ、要件の一部が住宅エコポイント制度と重複。エコポイント制度と減税制度は併用が可能なので、場合によってはかなりオトクとなる可能性がある。

新築◆リフォーム◆建て替え◆住み替え◆賃貸併用住宅◆二世帯住宅◆店舗併用住宅◆アパート経営…

どんな目的・用途の
住まいづくりにもお応えします。

大田区「環八沿い」ふたつの住宅展示場におまかせください!

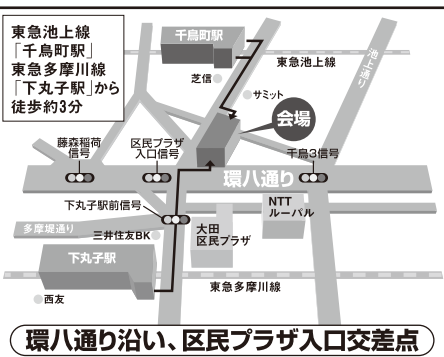


住宅展示場、モデルハウスの情報サイト。「ハウジングメッセ」へ今すぐアクセス!

ハウジングメッセ

検索

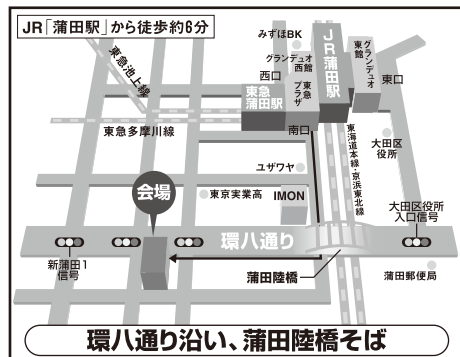
「環八蒲田住宅公園」または「環八千鳥住宅公園」でもアクセスできます。



旭化成ヘーベルハウス/住友林業(外断断ソーバウォー住宅)/ダイワハウス/パナホーム/ミサワホーム/三井ホーム

- 会場/大田区千鳥3-12-1 ●営業時間/午前10時〜午後8時
- 年中無休(定休日のあるモデルハウスもあります)ご確認のうえ、ご来場ください。
- 駐車場完備 ●企画・運営/(株)サンファ企画
- ◆お問い合わせは インフォメーションハウス TEL.03-3758-4988

環八千鳥住宅公園



旭化成ヘーベルハウス/住友林業/積水ハウス/パナホーム/ミサワホーム

- 会場/大田区新蒲田1-12 ●営業時間/午前10時〜午後8時
- 年中無休(定休日のあるモデルハウスもあります)ご確認のうえ、ご来場ください。
- 駐車場完備 ●企画・運営/(株)サンファ企画
- ◆お問い合わせは インフォメーションハウス TEL.03-3733-3304

環八蒲田住宅公園

TAX・経営プチ解説

ジム付きマンション

消費税の課税は？

本格的な器具を用いてダイエットや体力強化に取り組めるのがトレーニングジム。天候に左右されないだけでなく、トレーナーが各個人に合わせたアドバイスをしてくれるため、効率的な運動をすることが可能だ。

近年、こうしたトレーニングジムを備えた賃貸マンションが増えている。その利用料は賃料に含まれていることが多いが、この場合の消費税の課税関係はどうなっているのだろうか。

居住用マンションの家賃は原則として非課税扱い。しかし、トレーニングジムを備えたマンションの場合、そのジムをマンション住人以外の人が利用可能かどうかによって取り扱いが変わってくる。利用可能であれば、賃料のうちジムの利用料金に当たる部分のみが消費税の課税対象になるが、そうでなければ非課税となる。

トレーニングジムの使用料に限らず、賃料にさまざまな施設の利用料が含まれるケースは少なくない。

たとえば駐車場の使用料が賃料に含まれる場合、住人が自動車を所有しているかどうかにかか

わらず、全室に1台以上の駐車場が付属する場合は非課税だが、それ以外の場合は駐車場料金を合理的に区分した金額が課税対象となる。

マンションに付属する施設・設備の使用料は、①全住宅にその施設・設備が付属している②住人のみの利用が前提となっている——など、住宅に対する従属性がより強固な場合にのみ非課税となるわけだ。

一方、マンションの経営者が賃料とは別に徴収する金銭については、基本的には消費税の課税対象と考えていい。ただし、住民が均一に負担する性質のものである「共益費」は、その名目にかかわらず非課税となる。

復活前提で「休眠」

手続きと注意点は

会社法改正前は、高値で売買されることもあった「休眠会社」。改正により1円で株式会社を登記できるようになったことから売買のうまみは減りつつあるようだが、事業再編により子会社の事業を整理したものの、折をみて復活させることを目的に登記は残したままにしておく——などと再開を前提に休眠させる場合もある。

会社を休眠させるためには、まずは税務署や都

住宅資金を借り換え

ローン控除OK

住宅を新築・購入する際に多くの人が利用する住宅ローン。固定金利や変動金利、一定期間は固定金利で後に変動金利に移行するものなどもあり、その商品展開は実に多彩だ。

住宅ローンの金利は常に変動しているので、すでに利用している住宅ローンより金利の低い商品が、後になって登場するケースは少なくない。このような場合に活用されるのが、住宅ローンの「借り換え」だ。家計の状況に合わせて「当面の返済額を低く抑えたい」場合や、変動金利のローンを利用している人が「将来の金利変動リスクを回避したい」といった場合にも、住宅ローンの借り換えが行われる。

ここで気になるのが、住宅ローンを借り換えた際に、すでに適用を受けている住宅ローン控除を継続して適用できるのかということ。

これについては、国税庁がすでに取り扱いを明確にしている。

それによると、住宅ローンを借り換えた場合にも、同制度を継続して適用することが可能だ。た

だし、新たに借り入れた住宅ローンが以前の住宅ローンを消滅させるためのものであることが明らかであり、かつ、その借入金を住宅の新築や購入、増改築のための資金に充てる場合に限られる。もちろん、同時に、「10年以上の割賦償還の方法で返済する」など、同制度の適用要件を満たしている必要がある。

さらに国税庁は、この取り扱いについて「一度目の借り換えのみに限るべきものではない」としている。つまり、一度借り換えた住宅ローンを再度借り換えた場合も、同制度を継続して適用することが可能というわけだ。

親の借地に子が家

贈与税かからない？

ちまたではある首相やある幹事長のカネ問題がいまだに沈静しきっていない。どちらも身近な間柄での贈与が絡む話であることに共通点がある。贈与税がクローズアップされ、世間の親子間贈与に対する目も厳しくなったように思われる。しかし、どんな場合でも親子間の財産のやりとりすべてがしゃくし定規に課税されるというものではない。

たとえば、親が借地権所有者というケース。通

道府県税事務所、市町村役所への届出が必要。そのうえで、復活させることを視野に入れているのならば、休眠中でも行わなければならない手続きがある。

まず一つ目が、「税務申告」だ。休眠状態とは、あくまで「企業活動を停止している」というだけのこと。法人としての登記が残っている限りは、申告も必要になる。これは法人住民税の均等割なども同様だが、自治体によって扱いが違うので窓口で確認する必要がある。

また、申告を行わなければ青色申告制度の適用や欠損金がある場合の繰り越しは、申告を続けていないと受けることができなくなってしまう。

二つ目は、「役員の改選」である。休眠中も定款に決められている期間ごとに役員および監査役の改選をする必要がある。行わなければ、選任懈怠（かいたい）として過料が加えられる。なお、有限会社には任期の定めはない。

ところで、休眠会社は最後に登記があった日から12年経過すると、法務大臣の判断により「みなし解散」とされるので注意が必要（会社法第四百七十二条）。12年を過ぎて2カ月以内に本店所在地を管轄する登記所へ「事業を廃止していない」という届出書を出すよう、官報に公告される。その間に届出書が出されなければ、解散とされるので気を付けよう。

常、土地を借りていると、権利金が慣習となっている地域では、借地人から土地を又借りして家を建てる場合、又借りした人は本来の借地人に権利金や地代を払うのが普通だ。

しかし、親の借地に子どもが家を建てたとき、権利金や地代を支払うこともまた普通はない。

親の借地権を子どもが権利金や地代なしに無償で使用した場合には、借地権の使用貸借となり、借地権の使用貸借による借地を使用する権利の価額はゼロとして取り扱われている。おかげで、子どもに贈与税が課税される心配はないわけだ。

ただ、そのためには、借地権を使用する子ども・借地人の親・地主の3人が、その借地権を使用貸借で又借りしていることを連名で確認する「借地権の使用貸借に関する確認書」を、使用貸借で借り受けている子どもの住所地の所轄税務署長に提出する必要がある。

なお、借地権の貸借が使用貸借に当たらない場合には、実態に応じ借地権または転借権の贈与として贈与税が課税されることもある。また、使用貸借されている借地権は、将来親から相続するときに相続税の対象となる。相続税計算におけるこの借地権の価額は、他人に賃貸している借地権の評価額ではなく、自分で使っている借地権の評価額となる。

あなたの身近なパートナー

■融資に関するご相談

■事業承継のご相談

■相続に関するご相談

■一般税務対策など

税理士法人 あい&ゆう税務会計事務所

お問い合わせ先

03-3783-1171

【代表税理士】石橋 良一【税理士】上田 知宏

どんな事でもお気軽にお問い合わせください

〒142-0043 東京都品川区二葉2丁目24番9号

FAX：03-3783-1175 E-mail：fureaiki@nifty.com

Features

特集

ㄨフィスで人気の、コピー機能やFAX機能がひとつにまとまった「デジタル複合機」も対象だ。ただしこの税制を適用できるデジタル複合機は「インターネットに接続されているもの」という条件付きなので要注意。また、業務用となると分野によってはコンピューターソフトも高額になりがち。ひとつのソフトが70万円以上、またはその事業年度で購入し使用開始したソフトの取得価額合計が70万円以上の場合も、この税制の対象となる。このほか、3.5トン以上の運送用自動車、海運用船舶なども幅広く対象としている。

中小企業投資促進税制で特別償却と税額控除のどちらかを選択する際には、会社の未来を考えて慎重に選ぶ必要がある。というのも、特別償却は初年度こそ減価償却費を大きく増やすことができるが、減価償却可能な全体額が増えるわけではない。次年度以降は償却額が減ることになる。

特別償却を選択する場合、「取得価額×30%」の特別償却限度額まで償却しなかった場合には、翌事業年度に限りその償却不足額を繰り越すことができる。税額控除を選んだ場合も、その事業年度の法人税額の20%相当額を超えてしまったときは、控除しきれなかった金額を翌年に限り繰り越すことができる。こうした特徴もうまく使いこなしたい。

ただし、この制度による特別償却または税額控除を適用した場合は、研究開発税制を除いて、ほかの制度の特別償却また税額控除は適用できない。また、租税特別措置法の圧縮記帳もNGとなる。

このように償却額をアップさせ減税につなげる制度はあるものの、そもそも税を納められるのは黒字の会社だけ。先のみえない不況の真ただ中にあるいま、赤字の中小企業が圧倒的多数に上るのが現状だ。

そこで、少しでも赤字を抑えるため経費を減らしたい場合には、少額

償却方法変更も視野に

の減価償却資産なら「あえて特例を使わない」という手もある。特例で全額損金にできるところ、あえて通常の減価償却にすることで減価償却費を抑えることができる。

中には「これまで少額減価償却特例を適用して全額損金にしていたし、いまさらやりにくい」と考える企業もあるかもしれないが、突然適用しなかったところで、そこは会社の自由。税務当局に何か口出しをされる心配はないので、どうしても減価償却費を抑えたいときには一考の余地があるだろう。

また、資産の減価償却方法には定率法と定額法があり、資産ごとにどちらかを選んで計算するわけだが（平成10年4月1日以後取得の建物は定額法のみ）、これを変更するという手もある。定率法は、減価償却の初期には高額の減価償却費を計上するが、将来資産が古くなって修繕費がかさむころの減価償却費は低く抑えられるのが長所。定額法は毎年一定額なので将来の減価償却費予想が立てやすいのがメリットだ。

会社の状態にマッチした方法を選びたいところだが、償却方法を変更するには、①現在採用している償却方法で3年以上経過していること（企業合併など特別な場合を除く）

②前事業年度中に償却方法を変更しようとする理由を記載した「減価償却資産の償却方法の変更承認申請書」を所轄の税務署に提出して、承認を受けること——などが必要だ。

減価償却費対策として問題となっているのは、株主から厳しく追及されることのないオーナー中小企業などがやりがちな「赤字だから減価償却しない」という荒業。税法上、減価償却について、「する」「しない」は法人の判断に委ねられている。特例を使わなかったことと同様に、減価償却をしなかったからといって、税務署からおとがめがあるわけではない。

しかし「税法上では問題なくとも会計上は問題。いわば隠れた粉飾決算であり、おすすめできない。昔は多かったが、いまは中小企業にもクリーンな決算書が求められているならなおのこと」（都内税理士）。

銀行などの融資審査では、決算書の表面上の数字より、実態が重視される。減価償却をせず数字上は黒字にしても、そこは金融機関も厳しくチェックしてくるので、そうした小細工、は逆にマイナスイメージとなるので気を付けたい。

【表】少額減価償却資産3つのコース

	本則		特例 (中小企業者等のみ)
資産の取得価額	10万円未満	20万円未満	30万円未満
損金算入方法	全額損金算入	3年間均等償却	全額損金算入
限度額	—	—	300万円以下
償却資産税の取り扱い	非課税	非課税	課税 (合計150万円以上)

注：取得価額の判定は消費税の会計処理（税込み方式・税抜き方式）によって異なる。
税込み10万5千円の資産の場合、税込み経理方式なら10万5千円、税抜き経理方式なら10万円。

税理士は経営者のよき相談役です

高梨友正税理士事務所

税理士 高梨 友正

〒141-0022 東京都品川区東五反田5丁目21番6号
池田山コープ303
TEL：03-3442-7318 FAX：03-3442-7350

石井税理士事務所

税理士 石井 昭
税理士 石井 宏和

〒140-0013 東京都品川区南大井3-33-10-4F
TEL：03-5764-2566 FAX：03-5764-2567

税理士法人 ゴーイング

代表税理士 山口 久行
副所長 税理士 守屋 貴史

〒140-0004 東京都品川区南品川4-2-32
品川税経会館2F
TEL：03-3471-8215 FAX：03-3471-8216
URL：http://www.zei-going.com

鈴木實会計事務所

公認会計士 鈴木 實
税理士

〒140-0004 東京都品川区南品川5-3-23
TEL：03-3474-0009 FAX：03-3474-0006

Features

特集

法人決算

減価償却を再点検



◀ オフィスを支える減価償却資産

決算においては、どうしても減価償却費が発生してしまう償却資産の扱いは悩むところ。減価償却資産を取り巻く税制にはさまざまなものがあり、どれをどう使うか慎重に検討したい。赤字を抑えたい企業においては「経費削減」は命題なだけに、減価償却費をどうダイエツトさせるかにも注目が集まる。

会社が業務用として資産(土地、建物、自動車、機械装置など)を購入したとき、その費用を取得時に全額必要経費とするのではなく、使用期間の範囲内で配分して経費計上するのがいわゆる「減価償却制度」だ。資産ごとに定められた耐用年数に基づき、定額法または定率法を用いてその年度の減価償却費を算出。一定の償却限度額内で損金とするのが基本だが、減価償却を取り巻く税制にはさまざまなものがある。

少額の減価償却資産なら全額を一気に損金算入することが可能だ。資本金1億円以下の青色申告をする中小企業には、少額の減価償却資産の取り扱いについて3つのコースが選択肢として用意されている(表)。

まず「10万円コース」。資産が10

万円未満、または使用可能期間が1年未満のものなら、少額減価償却資産として購入した事業年度に全額損金算入が可能というもの。

次に「20万円コース」。取得価額10万円以上20万円未満の資産の場合、3年間で3分の1ずつ償却して

し、この特例を受けられるのは取得価額の合計額が300万円までだ(事業年度が1年未満なら「300万円÷12×事業年度月数」が上限)。

期首に18万円(税込み)のパソコンを1台購入したケースを例に損金算入できる金額を比較してみる。

進税制」を使って「特別償却」または「税額控除」という手もある。

ここでいう特別償却とは、取得価額の30%を「特別償却費」として通常の減価償却費とは別に追加計上できる制度のこと。減価償却費が増大するため、その資産を使い始めた事業年度の納税額を少なくすることができる。

一方、税額控除は資産の取得価額の7%をその事業年度の法人税額から控除(法人税額の20%を上限)するもの。ただし税額控除は資本金3千万円以上の法人は選択できない。

中小企業投資促進税制の対象となっている資産は、新品限定。機械・装置なら1台または1基の取得価額が160万円以上のもの。最近オノ

赤字ならあえて「特例使わない」

いく「一括償却資産の損金算入制度」が適用できる。

第3が「30万円コース」といわれる、中小企業だけが使える「中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例」だ。取得価額30万円未満なら、一定要件を満たせば全額損金に算入できる。ただ

少額減価償却制度を使うなら全額の「18万円」が損金算入。一括償却制度による3年間均等償却なら「18万円÷3=6万円」、通常の減価償却なら「18×0.625=約11万円」(定率法、耐用年数4年)だ。

事業年度内に新しく設備投資を行っているなら、「中小企業投資促

納税に際してはプロのアドバイスを!!

脇坂雄一税理士事務所

税理士 脇坂 雄一

〒141-0031 東京都品川区西五反田8-1-10
小澤西五反田ビル6階
TEL: 03-3495-6451 FAX: 03-3779-1442
URL: <http://www.wakizaka-kaikei.jp/>

山下税理士事務所

税理士 山下 隆
税理士 山下 哲広

〒141-0022 東京都品川区東五反田2-3-3
東五反田AMビル3階
TEL: 03-5420-7171 FAX: 03-5420-7169
URL: <http://www.tkenf.com/tyzeimu/>

2010年5月28日
新創刊!!

月刊社長のミカタ

中小企業オーナーのための経営・財務のダイジェスト情報紙

税務・財務情報に特化して60年超——。

信頼と実績のエヌビー通信社が満を持して、35年ぶりに新創刊する経営・税務情報月刊紙!

会計事務所のアーカイブ資料としてはもちろん、中小企業のオーナー社長必読の経営(資金繰り、経営改善、社保・年金、関連法令情報など)と税務(事業承継、相続税、法人税対策情報など)の「詳報」が満載!!

毎月28日付・タブロイド判・12頁建以上
年間購読料9,000円(送料・消費税込)



※『社長のミカタ』は顧問先・関与先企業様への配布ツールとしてもご利用いただけます。詳しくはお問い合わせください。

お問い合わせ TEL: 0120-074-601/03-3971-0114(直通)

エヌビー通信社 事業企画課
〒171-8558 豊島区南池袋3-8-4

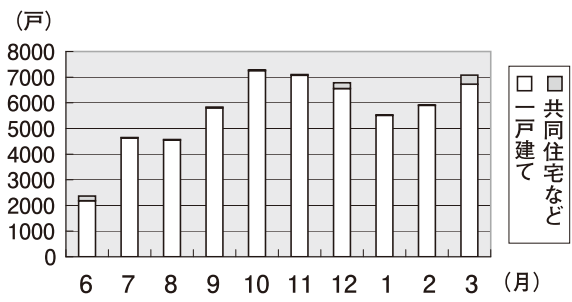
税理士・会計事務所のための広大地評価専門サイト

広大地評価サポートセンター

沖田不動産鑑定士・税理士事務所
www.kodaichi.com/

広大地に該当するかどうかの悩みを解決します!
相談無料 ☎0120-441-108

【グラフ】長期優良住宅建築等計画の認定実績（平成22年3月）



【表】住宅ローン減税の拡充内容

一般の住宅				
居住年	控除対象 借入限度額	控除期間	控除率	最大控除額
平成21年	5千万円	10年間	1.0%	500万円
平成22年	5千万円			500万円
平成23年	4千万円			400万円
平成24年	3千万円			300万円
平成25年	2千万円			200万円



長期優良住宅				
居住年	控除対象 借入限度額	控除期間	控除率	最大控除額
平成21年	5千万円	10年間	1.2%	600万円
平成22年	5千万円			600万円
平成23年	5千万円			600万円
平成24年	4千万円		1.0%	400万円
平成25年	3千万円			300万円

※太字が拡充部分

200年住宅 税優遇で着工増える 新築の10戸に1戸

昨年の6月4日に「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」が施行された。同法に基づき長期優良住宅として認定される住宅を建築すれば、税制上もさまざまな特例を受けることができる。その長期優良住宅の平成21年度認定戸数がこのたび公表され、法律が施行された同21年6月から同22年3月までで5万7103戸に上ったことが分かった（グラフ）。

平成21年6月から同22年2月までの住宅着工戸数は58万1266戸（同22年3月分は未集計）。同期間の長期優良住宅建築等計画の認定戸数は5万22戸であり、長期優良住宅の認定と着工の時期には若干のズレが生じるが、およそ10戸に1戸ほどの割合で長期優良住宅が建築されたことが分かる。認定を受けることで、税制上さまざまな優遇措置が受けられることが、堅調な推移の一因として考えられている。

優遇措置の内容は、まず、住宅ローン減税が一般住宅と比べ拡充されていることが挙げられる（表）。

さらに、同23年12月31日までの措置として、「投資減税型の特別控除の創設」が設けられていることも着工の強い後押しとなった。これは、居住者が認定長期優良住宅を新築し、居住の用に供した場合に、標準的な性能強化費用相当額の10%をその年分の所得税額から控除するというもの。上限は1千万円で、控除しきれない金額がある場合には、翌年分に繰り越せる。

また、優遇措置は地方税でも設けられており、「登録免許税」が一般住宅より引き下げられ0.1%に、「不動産取得税」の課税標準からの控除額が、一般住宅1200万円のところ1300万円に、「固定資産税」の2分の1減額措置適用期間が、一般住宅よりも戸建て・マンションともにそれぞれ2年間ずつ拡充。これらの措置は同22年3月末で終了予定だったが、同22年度の税制改正により同24年3月末まで延長された。

現状は各種優遇策がてんこもりといった様相だが、税制改正大綱によると今後は逆に「優良な住宅ストック重視」となり、一般住宅の優遇措置が削減されていく可能性も示唆されている。

▶肝心な時に困らないために…

EDで力尽きた男性を再び勃ち上がらせるため、平成11年にわが国で医薬品として認可されたのが「バイアグラ」だ。もともとは血圧を抑える薬として開発されたが、「異常勃起」という副作用があることが見つかり、ED治療薬として華々しくデビューした。現在ではバイアグラに加



ED (erectile dysfunction) とは、性交時に十分な勃起が得られない、または勃起が維持できないため、性交ができない状態のこと。最近では、EDの治療を専門とするクリニックなどもあり、足しげく通う男性も増えている。下半身の強さはある意味では「男のプライド」。プライドを取り戻すためには、高額な治療費が必要になるが、ED治療薬なら、処方される薬も医療費控除の対象になるのだろうか…。

勃ち上がれ！日本男性

【表】主なED治療薬

	名称	効き目	効能持続時間
医薬品	バイアグラ	1時間	4時間
	レビトラ	30分～1時間	5時間
	シアリス	15～30分	36時間
ジェネリック医薬品	ジェネグラ	25分	5時間
	ビットリア	30分～1時間	5時間
	シアリア	15～30分	36時間

え、「レビトラ」「シアリス」などが厚生労働省から認可されているほか、比較的安価に入手可能なジェネリック医薬品（後発医薬品）も登場している（表参照）。

「男性のプライド」をよみがえらせてくれるバイアグラ、レビトラなどの治療薬を入手するには、医師の診察を受けて処方してもらうことが必要。EDはさまざまな疾患に起因するものが多い、ほかの薬品との飲み合わせによっては、命にかかわる可能性もあるためだ。

ED治療薬は、一時的にEDを改善するためのものであり、病気を根本的に治療する薬ではないため医療保険は適用されない。価格は病院によりばらつきがあるが、1錠につき2千円前後と高額なため、年間を通して継続的に使用すれば、購入費用が数十万円に上る。

ED治療薬は、一時的にEDを改善するためのものであり、病気を根本的に治療する薬ではないため医療保険は適用されない。価格は病院によりばらつきがあるが、1錠につき2千円前後と高額なため、年間を通して継続的に使用すれば、購入費用が数十万円に上る。

ED治療薬は、一時的にEDを改善するためのものであり、病気を根本的に治療する薬ではないため医療保険は適用されない。価格は病院によりばらつきがあるが、1錠につき2千円前後と高額なため、年間を通して継続的に使用すれば、購入費用が数十万円に上る。

ED治療薬は、一時的にEDを改善するためのものであり、病気を根本的に治療する薬ではないため医療保険は適用されない。価格は病院によりばらつきがあるが、1錠につき2千円前後と高額なため、年間を通して継続的に使用すれば、購入費用が数十万円に上る。

ED治療薬は、一時的にEDを改善するためのものであり、病気を根本的に治療する薬ではないため医療保険は適用されない。価格は病院によりばらつきがあるが、1錠につき2千円前後と高額なため、年間を通して継続的に使用すれば、購入費用が数十万円に上る。

ED治療薬は、一時的にEDを改善するためのものであり、病気を根本的に治療する薬ではないため医療保険は適用されない。価格は病院によりばらつきがあるが、1錠につき2千円前後と高額なため、年間を通して継続的に使用すれば、購入費用が数十万円に上る。

ED治療薬は、一時的にEDを改善するためのものであり、病気を根本的に治療する薬ではないため医療保険は適用されない。価格は病院によりばらつきがあるが、1錠につき2千円前後と高額なため、年間を通して継続的に使用すれば、購入費用が数十万円に上る。

ED治療薬は、一時的にEDを改善するためのものであり、病気を根本的に治療する薬ではないため医療保険は適用されない。価格は病院によりばらつきがあるが、1錠につき2千円前後と高額なため、年間を通して継続的に使用すれば、購入費用が数十万円に上る。

めざします。企業の繁栄と社会への貢献



全国法人会総連合会長 大橋 光夫

法人会は、適正な申告納税をめざす企業の間から生まれた団体です。地域経済の中核を担う中小企業の活性化につながる税制改正提言や、未来を担う子供達に租税教育を行うなど、会員企業が自ら中心となって様々な活動を展開し、地域社会のお役に立ち信頼される存在になろうと努めています。

全法連は、約100万社の会員企業
41都道県に442の会を擁する団体です。

——主な活動は——

- ◆税や財政・企業経営などをテーマとした講演会やセミナーを開催しています。
- ◆最新の税制や経営情報を提供しています。
- ◆様々な分野の経営者が集まって異業種交流を行っています。
- ◆充実した福利厚生制度により企業や従業員の安心をサポートします。

法人会では皆様のご参加をお待ちしています。

●入会のお申し込み・お問い合わせはお近くの法人会事務局までご連絡ください。
上記は法人会の標準的な活動を紹介しています。法人であれば規模、業種を問わず法人会にご加入いただけます。
会費はそれぞれの法人会によって異なります。

財団法人 全国法人会総連合



▶お金で「発毛」も買える時代に



男性型脱毛症は、最近では「AGA」(Androgenetic Alopecia)と呼ばれる。前髪の生え際が後退する、頭頂部から薄毛になっていくなどさまざまなが、ゆつくりと脱毛が進行するのが症状だ。AGA発症の原因は、遺伝と生活習慣によるところが大きい。しかし近

朝起きたときの枕や風呂場の排水溝を見るのが怖い……。多くの男性が悩む男性型脱毛症。少なくなつてしまった頭髪を補うため、従来から自然さを売りにしたかつらや植毛などの増強手段が涙ぐましく開発されてきた。いま、脱毛の治療に一筋の光が差し込んでいく。医師の処方によって出された飲み薬を用いる治療で、脱毛の進行が食い止められるかもしれない、というのだ。ただ、治療にはそれなりの出費が必要になる。少しでも安くあげたいところだが……

「髪」も「薬代」も多くなる

AGAは医療費控除の対象？

年、脱毛に直接作用する「飲み薬」が誕生。AGAで悩む人の間で脚光を浴びている。

代表的なものが「フィナステリド(商品名ロベシア)」という薬で、医師の処方によってAGAの治療に用いられている。1日1回1錠の服用で、効果のほどには個人差があるものの、通常3カ月～半年で変化があるようだ。

しかし、飲み続けなければ効果が得られない。持続しないわけ、かかる費用が気になる。フィナステリドは1錠250円程度。1カ月分で7500円程度かかる計算だが、AGA治療はこれだけでは済まない。

病院の診察料に加え、個人に合せてほかの薬も処方されるとその費用も必要になる。また、フィナステリドは保険適用対象外の薬。

医師の治療で保険が適用されない薬が用いられた場合、医療費の全体が保険対象外になってしま

う。したがって、保険適用の医療費に比べAGA治療費はかなり高額になる。病院によって異なるが、1度の通院で1万～1万5千円程度はかかるようだ。

「せめて医療費控除でなんとかならないのか」と思うのが心情だろう。

医療費控除の対象となる「医療費」にはさまざまなものがあるが、普通は「医師による診療または治療の対価や、治療・療養に必要な医薬品の購入の対価」を指す。

医療機関で受けるAGA治療ならOKだろうと思いたいところだが、医師の治療ならなんでも医療費控除の対象になるわけではない。

所得税基本通達73-4「健康診断及び美容整形手術のための費用」には、「いわゆる人間ドックその他の健康診断のための費用及び容姿を美化し、又は容ぼうを美化するなどのための費用は、医療費に該当しないことに留意する」とある。

これに照らして考えれば、一般的にはAGAの費用を医療費控除とすることは難しそう。また、AGAの予防のために通院しているという人も、医療費控除に病気の予防のための薬代は認められない。

ただ、精神的な理由やほかの病気の影響などから脱毛に至りAGA治療を受けることになったという場合であれば医療費控除を適用できる可能性がある。ひと口にAGAといっても個々の実態が重要なため、「AGA」というだけで控除OKかどうか判断するのは難しいようだ。

新株予約権

端数金の税務はどうなる!? 権利行使時に「譲渡所得」



▲上場基準の緩和が税にも影響

東京証券取引所における新株予約権の上場基準が改正されたことで、平成21年12月30日以降、上場株式1株未満の新株予約権の上場が可能となった。これまで、新株予約権の行使により得た端数金の税務処理については指針が存在していなかったことから、日本証券業協会が国税庁に対して照会。これにより、端数金の税務上の取り扱いが明確化された。

国税庁の文書回答によると、新株予約権の割り当てには、発行人からの資産移転や既存株主間の経済的価値の移転がないことから、無償で割り当てられた新株予約権、有償で取得した新株予約権のいずれにおいても、「課税関係が生じることはない」としている。この場合、新株予約権の取得価額は、無償で得た新株予約権についてはゼロ円、有償で取得したもののについては、新株予約権の購入代価に購入手数料、そのほかの費用を加算した金額となること明示されている。

新株予約権の取得には課税関係が生じないが、権利行使時には課税関係が生じることになる。新株予約権を行使することにより、1株未満の端数株式の

交付を受けた場合は、いったん端数部分の株式が権利者に交付され、直ちに発行人がそれを買取り、株式の市場価格に相当する金額が支払われることになる。

これはつまり、株式の交付を受けた権利者が一度取得した株式を譲渡していることにほかならないため、権利者が個人の場合には譲渡所得が、法人の場合には譲渡損益が発生するとしている。

このとき、新株予約権の行使により取得した端数株式の取得価額は、上場株式の取得価額(新株予約権行使の際に払い込んだ金額に新株予約権の取得価額、株式取得のために要した費用を加算した金額)×端数株式数(端数株式数+交付上場株式数)の計算式で求められる。

ところで、株式の発行人が端数株式を取得する行為は「法人の自己の株式の取得」となるため、交付した端数金が「みなし配当課税の適用対象となるのか」との疑問も生じる。しかし、所得税法上、1株に満たない端数に相当する部分の対価として交付される金銭については、同制度の対象とならないことが規定されている。

また、文書回答では、新株予約権の行使により権利者が受けた端数株式は、特定口座制度の特例を適用できないことも明確化された。これは、平成18年の会社法制定による端株制度の廃止にともない、端数株式は振替口座に記載されないこととなったことによるものだ。

東京商工会議所品川支部からのお知らせ

会員・非会員問わずご利用できます。

一 マル経融資

小規模企業のみなさんへ
(士業の方もご利用可能です)

無担保・無保証

1,500万円

金利 年1.95%(4月14日現在)

★品川区より30%の利子補助を最大3年間受けられることになりました。

一 窓口専門相談

(要事前予約)

法律相談 第1・3木曜

税務相談 第2火曜

13:00～16:00

東京商工会議所 品川支部 (Tel:5498-6211)

〒141-0033 品川区西品川1-28-3 区立中小企業センター4F

を 食 事 し 楽 し い 人 に 集 所 楽 し い 食 事

栄 養 食 株 式 会 社

会 長 関 誠三郎
社 長 眞鍋 卓史

〒140-0014 東京都品川区大井7-29-6

TEL: 03-3777-1221

URL: <http://eiyo.co.jp>

納税通信

東京国税局管内 特別号外
品川区エリア版 品川税務署編
平成22年5月31日発行
©エヌピー通信社

『納税通信』(東京国税局管内 特別号外 品川区エリア版)は、「税務行政当局と納税者の相互理解を深めるための情報紙」として、品川区全域の『日本経済新聞』(宅配分)に不定期で折り込み配布している無料紙です。発行に際しては品川税務署に取材面でご協力いただきました。また、品川法人会、品川青色申告会をはじめとする税務協力団体や、地域の経営者を強力にサポートする税理士の先生方、さらには地元に着目した活動を展開する経済団体などに、ご賛同およびご協賛をいただきました。紙上で御礼申し上げます。

【エヌピー通信社・編集局企画編集室】

<お知らせ>

本紙『納税通信』の通常号は
毎週月曜日発行です。

年間購読料(前納・送料共)36,700円

購読・広告申込 www.nouzei.jp
03(3971)0114(直通)

驚くべき情報収集力

机上調査とは、実地調査に先立って行われるもので、限られた人員で効率的な実地調査を行うための情報収集と云ったところだ。机上調査では、入念な「机上調査」の存在がある。



▲申告書のウソも税務署はお見通し

法人税調査と異なり、相続税調査はそれほど多く実施されているわけではない。そのため、納税者にとってみれば、相続税調査は、謎のベールに包まれた存在だ。それにも増して近年、厳しさを増しているとの指摘もあり、調査手法や段取り、調査先の選定方法などはやはり気になるところだ。最近の相続税調査の現場に迫った。

厳しさを増す相続税調査

実地調査が始まると、預金通帳や株券、印鑑などの保管場所を尋ね、現物を確認する。また、タンスや金庫、机の引き出しなどはその場で開けてもらい、中にあるものをすべて確認。それこそ、メモ帳のたぐいまで残らず確認する。というのも、被相続人が財産に関する自筆のメモ書きを残しているケースが意外に多い

は、被相続人や相続人の所得税の確定申告書、会社経営者なら法人税の確定申告書、財産債務明細書、各種法定調書、金融機関に照会した取引記録などといった資料が入念に検討され、実地調査に入る必要性を厳しくチェックすると同時に、実地調査での確認事項を整理する。元調査官によると、「相続税調査では、机上調査に最も時間をかける」のだという。つまり、実地調査が行われた段階で「すでに裏は取られている」とみている。遺族が実地調査の段階でなおも事実を隠そうものなら、さらに執拗な追及を受けることになる。

机上調査が終わると、次はいよいよ実地調査。実地調査が行われる場合、基本的には事前に電話連絡が入る。また、調査されるのは、ほとんどの場合が、被相続人の自宅である。

調査官は、自宅内のあらゆる情報から、申告漏れ財産の現物把握に結びつくものはないか、常に目を光らせている。香典帳や芳名帳、年賀状、アドレス帳、日記帳などともちろんのこと、トイレを借りる際に室内や廊下をさりげなく確認し、金融機関名の入ったカレンダーなどがなくないかといったところまでチェックする。こうしたものから、申告書に記載のない銀行や証券会

社、その他取引金融機関の名前が出てくることもあるのだ。株取引がないはずなのに故人のアドレス帳から証券会社の担当者の連絡先が見つかったり、取引のないはずの金融機関から年賀状が届いていたなどすると、調査官は鋭く突っ込んでくる。ささいな情報から、課税漏れ財産の現物を把握するのが調査官の仕事なのだ。

また、調査官は、調査中に遺族と交わす世間話もつぶさに分析している。世間話からは、故人の生活スタイルや趣味、親族間の力関係などを聞き出し、調査に役立てる。また、「被相続人の死因」「被相続人の職歴」「被相続人の財産管理者」「納税資金の出所」など、相続税調査ではお決まりの質問もさりげなく投げかける。死因を聞くことで病気が事故かが分かり、さらに意思決定能力があったかどうかを探る。また、職歴は財産の全体像を推定するのに役立つ。財産の管理者が分かれば、管理者が被相続人の財産と自分の財産をきちんと区別して管理していたかを確認できるわけだ。たとえば、財産の管理者が相続人だった場合、被相続人の生前から財産を少しずつ自分名義に変更しているケースも想定されるため、重要な調査情報となる。

相続税調査は例年、課税対象者のおおむね3件に1件の割合で行われている。調査が実施されるのは、ほとんどが申告から3年以内だ。近年、厳しさを増しているといわれる相続税調査だけに、いざ調査が入ったときに遺族がおかしな対応をしてしまわないよう、十分に対策を練っておきたい。

被相続人のメモから数億円を発見も

調査官は、自宅内のあらゆる情報から、申告漏れ財産の現物把握に結びつくものはないか、常に目を光らせている。香典帳や芳名帳、年賀状、アドレス帳、日記帳などともちろんのこと、トイレを借りる際に室内や廊下をさりげなく確認し、金融機関名の入ったカレンダーなどがなくないかといったところまでチェックする。こうしたものから、申告書に記載のない銀行や証券会

社、その他取引金融機関の名前が出てくることもあるのだ。株取引がないはずなのに故人のアドレス帳から証券会社の担当者の連絡先が見つかったり、取引のないはずの金融機関から年賀状が届いていたなどすると、調査官は鋭く突っ込んでくる。ささいな情報から、課税漏れ財産の現物を把握するのが調査官の仕事なのだ。

また、調査官は、調査中に遺族と交わす世間話もつぶさに分析している。世間話からは、故人の生活スタイルや趣味、親族間の力関係などを聞き出し、調査に役立てる。また、「被相続人の死因」「被相続人の職歴」「被相続人の財産管理者」「納税資金の出所」など、相続税調査ではお決まりの質問もさりげなく投げかける。死因を聞くことで病気が事故かが分かり、さらに意思決定能力があったかどうかを探る。また、職歴は財産の全体像を推定するのに役立つ。財産の管理者が分かれば、管理者が被相続人の財産と自分の財産をきちんと区別して管理していたかを確認できるわけだ。たとえば、財産の管理者が相続人だった場合、被相続人の生前から財産を少しずつ自分名義に変更しているケースも想定されるため、重要な調査情報となる。

相続税調査は例年、課税対象者のおおむね3件に1件の割合で行われている。調査が実施されるのは、ほとんどが申告から3年以内だ。近年、厳しさを増しているといわれる相続税調査だけに、いざ調査が入ったときに遺族がおかしな対応をしてしまわないよう、十分に対策を練っておきたい。

地域社会貢献事業にも取り組んでいます
お気軽にご相談を！

東京税理士会 品川支部

〒140-0004 東京都品川区南品川4丁目2番32号
品川税経会館内

TEL：03-3474-0843 FAX：03-3740-2817

URL：http://www.shinatax.com/



ご宴会 サマープラン

期間：2010年7月1日(木)～8月31日(火)

1名様 5,000円(立食料理＋飲み放題)

※飲み放題(瓶ビール、ウィスキー、焼酎、オレンジジュース、ウーロン茶)

※ご利用は、15名様より承ります。

※ご利用時間は2時間とさせていただきます。

※営業時間は、9:00～21:00までとなります。

※プラン料金は、料理・飲み放題・会場使用料・消費税・サービス料込みのお1名様料金です。

※写真はイメージです。

※仕入れ等の都合により料理内容及び器が変更になる場合がございますので、予めご了承ください。

暑気払いや親しい方とお集まりに、
夏だけのお得なプランを
個室にて用意いたしました。

<ご予約・お問い合わせ>

宴会承りコーナー

TEL.03-3494-6339(直通)

FAX.03-3490-5793

ゆうぼうと

検索

〒141-0031

東京都品川区西五反田8-4-13

ゆうぼうと